

山口県最低賃金が 改正されました

山口県内で働くすべての人に適用される最低賃金が次のように改正されました。

1日 1時間
5,014円 627円

効力発生の日 平成11年10月1日

使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできませんので、注意が必要です。

くわしくは、山口労働基準局または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

山口労働基準局 ☎0839-22-1144

「法の日」無料法律相談

日時 10月3日(日)
10:00~16:00まで
ところ 長門市正明市3区
長門市中央公民館 会議室
担当者 長門地区司法書士会員
主催 山口市駅通り2丁目9番15号
山口県司法書士会
☎(0839) 24-5220

ありがとうございます (日置町社会福祉協議会)

8月16日から9月15日までの間に次の方々よりご寄付をいただきました。
ご芳志に対して厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆香典返し

岡村 千一 (黄波戸) 妻
又野 清司 (黄波戸) 母
福田 利夫 (黄波戸) 父
岡村 正和 (西坂本) 父
橋本 満雄 (黄波戸) 母
見舞返し
山井 博子 (炭床)

板野 修 (黄波戸)
篤志寄付
二位ヶ浜売店グループ一同
一青年

◆ポランティア基金

古市 銭太鼓
山井 隆祐 (炭床)
匿名
〔二円募金〕

好永玉江、岡本澄子、藤津五郎、山井隆祐、井上清、三輪ハツ代、山田静枝、上杉朝子、山本三代、宗重弘子、橋

本繁次、梶川久子、一町民
特別会費 (一口千円)
水野義友10口、林勇治2口、山本三代3口

◆お詫びと訂正

広報9月号でお知らせをしました「香典返し」の欄に記載の誤りがありました。次のように訂正し、深くお詫びいたします。

〔誤〕 梶山寿夫 (新市) 母
〔正〕 梶山寿夫 (新市) 祖母

ハートピア共済制度に加入しませんか?

あなたも、勤労福祉共済会のハートピア共済制度に加入しませんか。加入できる方は、県内に住所又は勤務先を有する中小企業の未組織の勤労者等で契約発効日の前日までに健康な方です。

型種	月額掛金	最高給付金額	加入年齢	加入方法
1型	450円	240万円	満15歳以上	個人加入
2型	900円	480万円	満65歳未満	事業所加入
3型	1,500円	1,000万円	満5015歳未満	個人加入
4型	2,000円	1,300万円	満65歳以上	個人加入
高齢者型	450円	100万円	満71歳未満	個人加入
ファミリー型	500円	120万円	満65歳未満	家族加入

○加入資格のある方

県内に住所又は事業所がある中小企業の勤労者で健康な方。
○安い掛金で豊富な給付メニューを揃えています。
○平成11年4月1日からは、労働者が介護休業を取得しやすく、その後の円滑な職場復帰を促進することを目的として、「介護休業資金」制度が創設されました。

福利厚生事業として次の事業があります。

- ① 共済会が協定している県内・県外施設を利用した場合、利用料金の一部が割引となります。
- ② 共済会が協定している県内施設の結婚式場を利用した場合、料金の5%が割引となります。
- ③ 共済会が協定しているレジャー施設を利用する場合、入場料が割引となります。
- ④ 当共済会が会員になっている(社)全国中小企業勤労者福祉サービセンターの割引事業についても割引を受けられます。
- ⑤ 共済会に1年以上継続加入した場合
- ⑥ 2型加入者(40歳以上)及び、3型加入者(35歳以上) 4型加入者(35歳以上)には人間ドック受診料助成事業があります。
- ⑦ 指定保養施設利用料の助成事業があります。

加入の申込み・詳しい問合せ先は
日置町勤労福祉共済会(日置町産業振興課)まで
☎37-2111 内線730